

2020年12月21日

東京海上日動火災保険株式会社

当社拠点における新型コロナウイルス感染者の発生について

当社は、12月19日、兵庫県内の当社拠点（西宮市六湛寺町）に勤務するグループ会社の社員1名が、新型コロナウイルスに感染していることを確認いたしました（当該社員の最終出社日は12月17日です）。

社内外への感染拡大を抑止するため、所管保健所と連携して当該社員の行動履歴を調査した結果、社内に濃厚接触者がいないことを確認しております。

当該社員が勤務していた執務フロアは、消毒作業を実施済みであり、所管保健所の了解のもと業務を継続してまいります。

当社は、社員の健康管理・健康観察の徹底、在宅勤務・時差出勤・リモート会議の推進、不要不急の出張の制限など、感染拡大の抑止に向けた各種対策を講じておりますが、今後も必要な対応を適切に実施してまいります。関係の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上